共通実施項目　第2ステージ
・網掛け：取り組みの対象とならない施設種別
・白抜き：取り組みの対象となる施設種別（ただし、すべての施設・部署で一律に取り組みを求めるものではない。現実的に取り組みを実施することができない施設・部署は、取り組み自治体の実情に応じて除外することもできる）

共通実施項目（◎は必須項目）					推進組織	行政・公共機関							市民・事業者・民間機関				
Stg	No	視点	現No	取り組み内容		本庁舎分庁舎	市民利用施設	医療福祉施設	供給処理施設	保育施設	教育施設	指定管理者	PS組織	環境団体	事業者組織	地区組織	その他団体
2	1	A	共目2	再生可能エネルギーの利用や省エネルギー活動を実践することにより、災害に強い低炭素型のまちづくりを進めるための施策・事業に取り組んでいる													
2	2	A	共目3	環境負荷の少ない移動手段の確立を進めるための施策・事業に取り組んでいる													
2	3	A	共目4	健全な水循環や、清らかな水・水辺環境の維持・回復を進めるための施策・事業に取り組んでいる													
2	4	A	共目5	森林・農地の持つ環境保全機能を維持し、生物多様性の保全・創造を進めるための施策・事業に取り組んでいる													
2	5	A	共目6	廃棄物の排出や有害物質の使用を減らし、資源の循環利用を進めるための施策・事業に取り組んでいる													
2	6	A	共目7	地域資源の活用や地域間連携による産業育成やまちづくりを進め、食糧や主要な資源の自給度を高めるための施策・事業に取り組んでいる													
2	7	A	A101-105'	遵守すべき関係法令の洗い出しとその見直しが定期的に行われている													
2	8	A	A203	公共施設の設備の運転や点検の際に法令に沿った環境配慮が行われている													
2	9	A	A203	公共施設の緊急事態発生時における環境配慮や未然防止策が行われている													
2	10	A	A204	公共施設の利用者に対し環境配慮の要請をし、その状況を確認している													
2	11	A	A202	公共事業の計画・設計・発注・施工時の環境配慮に取り組んでいるとともに、関係法令およびガイドラインを遵守している													
2	12	A	A210	◎1～11の環境施策・事業活動に関する独自の数値目標を5つ以上設定している													
2	13	M	B202,B203	地域の環境特性（大気、水質、緑、廃棄物などの状況）や地球環境への負荷（CO2排出量など）を定量的・定期的に把握し、課題が明らかになっている													
2	14	M	B205	環境に関する施策・事業を体系的に整理したうえで、その実施結果を定期的に把握し、とりまとめている													
2	15	M	B201	環境保全関係事業予算や事業ごとの環境対策費の推移を定期的に把握している													
2	16	M	B209	首長と環境に関する協議組織とが定期的に協議し、環境配慮や環境保全・改善施策について首長が適切に指示している													
2	17	M	B208	環境に関する計画や施策・事業について点検・評価し、成果や課題について把握し、今後の方針を検討している													
2	18	M	B109'	エコオフィスに関する数値目標を各職場で設定し、自己評価・見直しを行っている													
2	19	M	B109'	環境方針と関連する独自の取り組みを各職場で実施し、自己評価・見直しを行っている													
2	20	M	B204	職員が環境に関する基本目標や地域の特徴を踏まえ、自らの役割や実践すべきことを認識・理解している													
2	21	M	B210	◎13～20の環境政策の実施・点検・見直しに関する独自の数値目標を1つ以上設定している													
2	22	G	C204	環境に関する市民の満足度やニーズについて、意識調査などを通じ定期的に把握し、とりまとめている													
2	23	G	C201	エコマネジメント部門で把握している事項をとりまとめ、年次報告書などの形で対外的に広く公表し、これらの取り組みに対する市民などの評価を掲載している													
2	24	G	共目9	環境学習のための情報や、活動の機会を提供し、環境に配慮した市民やリーダーを育成している													
2	25	G	C202	市民からの環境に対する問い合わせや苦情、要望に対し、迅速かつ適切な対応方法を確立し、とりまとめている													
2	26	G	C206	環境に関する計画や施策・事業についての市民の意見を、はがき、メールなどで受け付けており、適切に対応している													
2	27	G	C203	環境保全・改善事業（公園・緑地などの維持管理、街路・河川などの環境美化活動など）に市民が参加・協力して実施した結果をとりまとめている													
2	28	G	C205	環境に関する計画策定や改訂作業に、市民が直接参加する機会を設けている（市民委員会、懇談会など）													
2	29	G	C207	環境に関する施策・事業について、事前または事後に市民が直接意見を言うことのできる複数の機会を設ける（懇談会、公聴会の開催など）													
2	30	G	C208	◎22～29の環境政策への市民参加に関する独自の数値目標を1つ以上設定している													